

令和3年定例会
予算決算常任委員会
医療保健子ども福祉病院分科会

説明資料

《議案補充説明》

- 1 【議案第5号、議案第9号、議案第10号】
令和3年度三重県一般会計予算等について 1
- 2 【議案第30号】
三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案について 4
- 3 【議案第57号、議案第61号、議案第62号】
令和2年度三重県一般会計補正予算（第14号）等について 5

《所管事項説明》

- 1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に
基づく報告について 11

令和3年3月15日
子ども・福祉部

1 令和3年度三重県一般会計予算等について

子ども・福祉部関係の令和3年度当初予算の総額等は次のとおりです。

また、特別会計につきましては、2頁から3頁に整理しました。

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度 当初予算 (令和元年度 2月補正含む)	令和3年度 当初予算 (令和2年度 2月補正含む)	増減額	増減率
第3款 民生費	38,756,303 (38,800,730)	39,602,729 (40,046,383)	846,426 (1,245,653)	2.2 (3.2)
第4款 衛生費	1,830,388 (1,830,388)	2,108,909 (2,701,011)	278,521 (870,623)	15.2 (47.6)
第10款 教育費	1,329,620 (1,329,620)	1,373,650 (1,436,225)	44,030 (106,605)	3.3 (8.0)
一 般 会 計	41,916,311 (41,960,738)	43,085,288 (44,183,619)	1,168,977 (2,222,881)	2.8 (5.3)
三重県母子及び父子並びに寡婦 福祉資金貸付事業特別会計	241,965	257,604	15,639	6.5
三重県立子ども心身発達 医療センター事業特別会計	2,351,737	2,299,987	▲51,750	▲2.2
特 別 会 計	2,593,702	2,557,591	▲36,111	▲1.4

【特別会計】

議案第9号

令和3年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

(項目一覧)

(単位：千円)

項 目	R 2 当初	R 3 当初	増 減	説 明
(歳入)				
諸収入	229,881	243,719	13,838	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金元利収入の増等
繰入金	12,084	13,885	1,801	貸付事務費の増による一般会計繰入金の増
歳入合計	241,965	257,604	15,639	
(歳出)				
貸付金	229,567	224,815	△ 4,752	貸付金の減
貸付事務費	12,398	32,789	20,391	事務費の増
歳出合計	241,965	257,604	15,639	

議案第10号

令和3年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

(項目一覧)

(単位：千円)

項 目	R 2 当初	R 3 当初	増 減	説 明
(歳入)				
分担金及び負担金	119,799	72,674	△ 47,125	措置入所収入の減
使用料及び手数料	914,913	890,100	△ 24,813	一般入院収入の減等
繰入金	1,287,980	1,300,927	12,947	一般会計からの繰入金が増
諸収入	12,731	15,796	3,065	雑入の増
国庫支出金	14,770	19,913	5,143	
財産収入	1,544	577	△ 967	家屋貸下料の減
歳入合計	2,351,737	2,299,987	△ 51,750	
(歳出)				
運営事業費				
人件費	1,512,389	1,482,863	△ 29,526	給料、職員手当等の減
運営事業費	811,463	794,537	△ 16,926	診療等に係る経費の減
医療支援事業費	27,885	22,587	△ 5,298	医療支援事業にかかる経費の減
歳出合計	2,351,737	2,299,987	△ 51,750	

(債務負担行為)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
子ども心身発達医療センター施設総合管理業務委託に係る契約	令和3年度～令和8年度	282,160
子ども心身発達医療センター清掃業務委託に係る契約	令和3年度～令和8年度	316,655
子ども心身発達医療センター宿日直業務委託に係る契約	令和3年度～令和8年度	56,395

2 三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

三重県安心こども基金の設置の目的を達成するための事業の新設に鑑み、条例の効力等についての規定を整備するため、「三重県安心こども基金条例」(以下「条例」という。)の一部を改正するものです。

2 改正内容

- (1) 条例の有効期限を、令和3年3月31日から令和6年3月31日まで延長します。
- (2) 上記に規定する期限までに実施された事業に係る精算期限を、令和3年6月30日から令和6年6月30日まで延長します。

3 施行期日

公布の日

※三重県安心こども基金

国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金により、子どもを安心して育てることができる体制を整備するために設置されています。

保育所や認定こども園の整備に活用していたところ、幼児教育・保育無償化の実施に当たって必要となる事務およびシステム改修等に要する経費に活用できる事業が令和2年度に新設され、同事業の実施期限が令和6年3月31日までと定められました。(令和2年4月24日付け 安心こども基金管理運営要領改正)

また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用の一部を助成していましたが、出産を希望する方を広く支援することから、不妊治療の保険適用までの間、現行措置を拡充する経費に活用できる事業が令和2年度に新設され、同事業の実施期限が令和4年3月31日までと定められました。(令和3年2月3日付け 安心こども基金管理運営要領改正)

3 令和2年度三重県一般会計補正予算（第14号）等について

議案第57号、議案第61号および議案第62号の補正予算に係る子ども・福祉部関係分は、一般会計で13億6,869万円の減額、特別会計で3,870万8千円の減額となっており、その内訳は次の表のとおりです。

一般会計の主要項目については、6頁の表のとおりです。

なお、繰越明許費については、7頁の表に整理したとおり変更で3件を、債務負担行為については、8頁の表に整理したとおり追加で8件を計上しています。

また、特別会計については、9頁から10頁の表に整理しました。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第3款 民生費	50,414,099	△1,311,025	49,103,074
第4款 衛生費	2,533,746	△11,289	2,522,457
第10款 教育費	1,541,322	△46,376	1,494,946
一 般 会 計	54,489,167	△1,368,690	53,120,477
三重県母子及び父子並びに寡婦 福祉資金貸付事業特別会計	640,238	△5	640,233
三重県立子ども心身発達 医療センター事業特別会計	2,279,359	△38,703	2,240,656
特 別 会 計	2,919,597	△38,708	2,880,889

【一般会計】

議案第57号 令和2年度三重県一般会計補正予算（第14号）

子ども・福祉部

（主要項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《民生費》 （主な増額補正）				
保護費 生活保護扶助費	2,048,702	29,901	2,078,603	医療扶助費および介護扶助費の所要見込額が増加したことによる増
児童相談センター費 管理運営費	73,688	8,491	82,179	北勢児童相談所における感染防止対策を強化するため、トイレ改築工事を実施すること等による増
障がい者地域生活支援事業費 市町地域生活支援事業補助金	280,807	6,088	286,895	各市町が実施する地域生活支援事業に係る県負担金の所要見込額が増加したことによる増
（主な減額補正）				
障害者介護給付事業費 障害者介護給付費負担金	10,641,897	△714,353	9,927,544	障害福祉サービス事業所職員等への慰労金の所要見込額が減少したこと等による減
保育所事業費 教育・保育給付事業費	7,303,252	△375,531	6,927,721	施設型給付費の所要見込額が減少したこと等による減
《衛生費》 （主な増額補正）				
母子保健対策費 不妊相談・治療支援事業費	1,136,358	20,168	1,156,526	令和元年度母子保健衛生費国庫補助金の精算に伴う国庫返還金等による増
（主な減額補正）				
子ども心身発達医療センター諸費 子ども心身発達医療センター諸費	1,306,250	△30,110	1,276,140	特別会計への繰出金が減少したことによる減
《教育費》 （主な減額補正）				
私立幼稚園振興費 認定こども園等整備事業費	228,310	△25,371	202,939	緊急環境整備事業費補助金の所要見込額が減少したこと等による減
私立幼稚園教育関連事業費補助金	154,552	△22,009	132,543	心身障がい児助成事業補助金の所要見込額が減少したこと等による減

(繰越明許費)

変更

(単位：千円)

項 目	繰 越 額	繰 越 理 由
《民生費》 地域生活移行推進事業費 (障がい者の地域移行受け皿整備事業費)	(補正前) 7,218 (補正後) 41,817	補助事業者において、作業人員の配置調整に不測の日数を要したため
県立児童厚生施設費 (みえこどもの城運営事業費)	(補正前) 144,150 (補正後) 147,788	みえこどもの城トイレ改修工事において、資材の調達に日数を要することにより、年度内の完成が見込めないため
児童相談センター費 (管理運営費)	(補正前) 26,018 (補正後) 32,465	北勢児童相談所トイレ改修工事において、資材の調達に日数を要することにより、年度内の完成が見込めないため

(債務負担行為)

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
援護システム運用支援業務委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	1,211
生活保護等版レセプト管理クラウドサービス運用業務委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	1,056
三重県障害者手帳交付システム保守運用サポート業務委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	1,994
高齢者・障害者住宅整備資金貸付金償還事務システムサポート委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	66
三重県障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守運用管理業務委託に係る契約	令和2年度～令和5年度	2,892
知的障害者相談支援システム運用保守業務委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	264
特別児童扶養手当システム保守管理業務委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	1,100
児童扶養手当現況届受付作業におけるAI-OCRシステムサービス利用及びスキャナ保守業務委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	1,617

【特別会計】

議案第61号

令和2年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
(歳入)				
諸収入	229,881	△5	229,876	預金利子収入見込額の減
繰入金	12,084	0	12,084	
繰越金	398,273	0	398,273	
歳入合計	640,238	△5	640,233	
(歳出)				
貸付金	627,840	△5	627,835	預金利子収入の充当による貸付可能額の減
貸付事務費	12,398	0	12,398	
歳出合計	640,238	△5	640,233	

議案第62号

令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第4号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
（歳入）				
分担金及び負担金	104,227	△2,411	101,816	措置入所にかかる収入の減
使用料及び手数料	773,728	△6,548	767,180	一般入院収入の減等
繰入金	1,306,250	△30,110	1,276,140	一般会計繰入金の減
諸収入	11,949	1,758	13,707	雑入の増
繰越金	73,217	0	73,217	
国庫支出金	9,411	△1,392	8,019	国庫支出金の減
財産収入	577	0	577	
歳入合計	2,279,359	△38,703	2,240,656	
（歳出）				
人件費	1,522,884	△38,697	1,484,187	職員手当の減等
運営事業費	734,911	437	735,348	国庫返還金の皆増等
医療支援事業費	21,564	△443	21,121	旅費の減等
歳出合計	2,279,359	△38,703	2,240,656	

（繰越明許費）

（単位：千円）

項 目	繰 越 額	繰 越 理 由
運営事業費 （運営事業費） （医療支援事業費）	1,754	補聴器特性測定装置等の購入において、製造・物流の停滞により、年度内の納入が見込めないため

【所管事項説明】

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

	頁
(1) 予算に関する補助金等に係る資料	
・(条例第5条関係) 予算に関する補助金等に係る資料(10,000千円以上)	12
(2) 交付決定実績調書及び交付決定実績調書(変更分)	
・(条例第6条第4項関係) 交付決定実績調書(5億円以上、変更分)	22

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			事業名
								款	項	目	
1	生活困窮者就労準備支援事業費等(日常生活自立支援事業・福祉サービス利用援助等事業)補助金	社会福祉法人三重県社会福祉協議会 津市桜橋2-131	175,478 (未定)	判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等が安心して暮らしていけるよう、三重県社会福祉協議会が行う福祉サービスの利用援助等を支援する。	(目的・理由) 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち、判断能力が不十分な者が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用援助等を行い、その者の権利擁護に資する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 判断能力に不安のある者が自立して地域で生活できるよう福祉サービスの利用援助等を行うことにより、その者の権利擁護を図るものであり、公益性がある。	地域福祉課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉サービス利用支援事業費
2	福祉活動指導員設置費補助金	同上	36,000 (R4.1)	三重県社会福祉協議会の福祉活動指導員の人件費に対して助成する。	(目的・理由) 三重県社会福祉協議会の活動の強化を図り、民間社会福祉活動の充実、発展を推進する。 「社会福祉協議会活動の強化について」(平成11年4月8日付け厚生省社会・援護局長通知) (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	外部経済 三重県社会福祉協議会の活動を強化することにより、民間社会福祉活動の充実、発展を図るものであり、社会的効用を発生させるものとして公益性がある。	同上	同上	同上	同上	民間福祉団体等協働事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3	生活福祉資金貸付事業補助金	社会福祉法人三重県社会福祉協議会 津市桜橋2-131	74,122 (未定)	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、無利子または低利子で資金の貸付事業を行う県社会福祉協議会に対し、事業の実施に要する経費の補助を行う。	(目的・理由) 低所得世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談援助を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図り、安定した生活を送れるよう支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 低所得世帯等の経済的自立や生活意欲の向上等を図り、安定した生活が送れるよう支援するものであり、公益性がある。	地域福祉課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	低所得者等 援護対策費
4	三重県交通施設バリアフリー化設備モデル整備補助金	近畿日本鉄道株式会社 大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55	29,667 (未定)	鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム だれもが安全で自由に移動できるよう、駅舎の段差解消、内方線整備等のバリアフリー化を支援することは、最低限度の生活環境基準を確保するために必要であり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	UD(ユニバーサルデザイン)のまちづくり総合推進事業

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
6	施設型給付費・地域型保育給付費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用を補助する。	(目的・理由) 特定教育・保育施設等の設備及び運営に関する基準を維持する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム施設型給付費等を支弁することにより、子どもが健やかに成長するよう支援するものであり、公益性がある。	少子化対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費
7	認定子ども園施設整備交付金	同上	同上	学校法人及び社会福祉法人が設置する認定子ども園の施設整備に対して補助を行う。	(目的・理由) 認定子ども園の設置を促進する施設整備事業を市町が実施するために必要な経費について交付金を交付する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム認定子ども園の設置を促進し、子どもを安心して育てることができる体制を整備するものであり、公益性がある。	同上	教育費	私立幼稚園費	私立幼稚園費	私立幼稚園振興費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
8	私立幼稚園等振興補助金	未定 (学校法人)	未定 (未定)	私立幼稚園等の教育に係る経常的経費に対して補助を行う。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	外部経済 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上を支援するものであり、社会的効用を発生させるものとして公益性がある。	少子化対策課	教育費	私立幼稚園費	私立幼稚園費	私立幼稚園振興費
9	家庭支援推進保育事業費補助金	未定 (県内市町)	同上	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童に対し、加配保育士の配置を行う私立保育所等を支援する事業を実施する市町に対して補助を行う。	(目的・理由) 家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童に対し、保育士の加配を行うことにより入所児童の処遇の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童に対し、保育士の加配を行うことにより入所児童の処遇の向上を図るものであり、公益性がある。	同上	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
10	保育体制強化事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	保育に係る周辺業務に従事する保育支援者を新たに配置し、保育士の負担軽減を図る私立保育所等を支援する事業を実施する市町に対して補助を行う。	(目的・理由) 保育体制強化事業の実施を支援することで、保育士の負担軽減や職場環境改善を図り、保育士確保、待機児童解消につなげる。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 保育士の負担軽減、職場環境改善を実施する市町に対して補助を行うことにより、子どもたちにとって安全・安心な保育環境の充実に支援するものであり、公益性がある。	少子化対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費
11	子ども・子育て支援事業費補助金	同上	同上	幼児教育・保育の無償化に伴い必要となる、自治体システム改修費および事務費を補助する。	(目的・理由) 幼児教育・保育の無償化に伴い必要となる、自治体システム改修費および事務費を交付することにより、事業の円滑な推進を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 重要な少子化対策である幼児教育・保育の無償化の取組を進め、質の高い幼児教育の機会を保障することで、子どもが健やかに成長するよう支援するものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上
12	低年齢児保育充実事業費補助金	同上	同上	0、1歳児が定員等の1割以上入所している私立保育所及び私立幼保連携型認定こども園であって、保育士の配置基準を超えて、保育士1人を年度当初から配置する保育所等に対して補助する。	(目的・理由) 入所待機となることが多い低年齢児保育の需要に対応し、子育て環境の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 保育士の配置基準を超えて、保育士を年度当初から配置する保育所等に対して補助することにより、入所待機となることが多い低年齢児の入所を支援するものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	特別保育事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
13	地域子ども・子育て支援事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	<p>地域子ども・子育て支援事業(※)を実施する市町に対して補助を行うことにより、子ども・子育て家庭を支援し、子育て環境の充実を図る。</p> <p>※地域子ども・子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・子育て短期支援事業 ・子育て援助活動支援事業 ・延長保育事業 ・病児保育事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ・放課後児童健全育成事業 	<p>(目的・理由)</p> <p>市町子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施される地域子ども・子育て支援事業の実施を支援する。</p> <p>(根拠)</p> <p>子ども・福祉部関係補助金等交付要綱</p>	<p>シビルミニマム</p> <p>地域子ども・子育て支援事業を実施する市町に対して補助を行うことにより、子ども・子育て家庭を支援するものであり、公益性がある。</p>	少子化対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
14	放課後子ども教室推進事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画により、地域の実情に応じて実施される放課後子ども教室を市町が支援する事業に対して補助を行う。	(目的・理由) 放課後や週末等に小学校内外における施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取組を推進する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 放課後子ども教室推進事業費補助金等を交付することにより、子どもが健やかに成長するよう支援するものであり、公益性がある。	少子化対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後子ども教室推進事業費
15	三重県放課後児童クラブ整備費補助金	同上	同上	市町や社会福祉法人等が設置する放課後児童クラブの施設整備に対して補助を行う。	(目的・理由) 放課後児童クラブの設置を促進する施設整備事業を市町が実施するために必要な経費について補助金を交付する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 放課後児童クラブの設置を促進し、子どもを安心して育てることができる体制を整備するものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	特別保育事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
16	児童家庭支援センター運営事業費補助金	未定 (社会福祉法人)	25,873 (未定)	児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム児童家庭支援センターの運営を支援することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図るものあり、公益性がある。	子育て支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費
17	同上	同上	18,397 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
18	同上	同上	12,830 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
19	同上	同上	15,808 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
20	同上	同上	19,132 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
21	同上	同上	10,312 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
22	児童養護施設等整備費補助金	未定 (社会福祉法人)	121,422 (未定)	児童養護施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童養護施設等の施設整備に要する経費を補助することにより、施設入所児童等の社会的自立の促進等を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 社会的養護が必要な児童を入所させる児童養護施設等の児童福祉施設を整備し、施設入所児童等の処遇の向上及び社会的自立の促進を図るものであり、公益性がある。	子育て支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費
23	障害者施設整備事業費補助金	未定	未定 (未定)	障がい児・者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する障がい児・者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を助成することにより、障害福祉サービスの基盤の充実等を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 障がいのある方が、必要な福祉サービスを受けられる基盤を整備することは、生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	障がい福祉課	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	地域生活移行推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
24	点字図書館運営事業費補助金	社会福祉法人伊賀市社会事業協会 伊賀市朝屋739-2	25,452 (R3.12)	社会福祉法人等が設置する点字図書館の運営にかかる経費を補助する。	(目的・理由) 点字・録音図書の貸出や閲覧等を通じて視覚障がい者が必要な情報を入手できるよう支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 視覚障がい者や支援者等が必要とする情報を入手できる環境を整え、障がい者の社会参加を促進することは、生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	障がい福祉課	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者社会活動推進事業費
25	障がい者スポーツ運営事業費補助金	社会福祉法人三重県厚生事業団 津市一身田大古曾670-2	39,022 (R3.4)	社会福祉法人等が実施する障がい者スポーツの普及および技術の向上を図る経費に対して補助する。	(目的・理由) 全国障害者スポーツ大会や東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実に努め、障がい者の自立と社会参加を推進できるよう支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 障がい者スポーツの推進は、障がい者がスポーツをきっかけとして自立と社会参加を果たし、障がい者福祉の向上に資するものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	課(室)名	備考
				変更前	変更後			
1 (11)	生活福祉資金貸 付事業補助金 (令和2年度)	社会福祉法人三 重県社会福祉協 議会 津市桜橋2丁目 131	低所得世帯、障が い者世帯、高齢者 世帯に対し、無利 子または低利子で 資金の貸付事業を 行う県社会福祉協 議会に対し、事業 の実施に要する経 費の補助を行う。	1,235,000	5,097,134	新型コロナウイルス感染症に よる特例貸付の期間延長に伴 う貸付申請の増加に対応する ため、貸付原資等の拡充を 行った。	地域福祉 課	